

# 熊 事 研 会 報

第 9 3 号

平成 2 1 年 1 月 1 9 日

発 行 人 熊 本 県 学 校 事 務 研 究 協 議 会  
会 長 中 嶋 康 普

編 集 代 表 研 究 部 長 藤 本 久 美 子  
〒 8 6 9 - 1 5 0 1 南 阿 蘇 村 岡 併 9 9 5  
T e l 0 9 6 7 ( 6 2 ) 0 1 2 6 F a x 0 9 6 7 ( 6 2 ) 0 1 9 1

< 今回の主な内容 >

- ・ 会長挨拶
- ・ 教育功労表彰
- ・ 第 3 回 理 事 会 だ よ り
- ・ 第 3 4 回 大 会 報 告
- ・ 全 体 研 究 会 総 括
- ・ 分 科 会 記 録
- ・ タ ス ク チ ー ム 紹 介

## 「第 3 4 回 研 究 大 会 を 終 えて」 研 究 討 議 の 成 果 を 現 場 で の 実 践 に つ な げ ま し ょ う

熊 本 県 学 校 事 務 研 究 協 議 会 会 長 中 嶋 康 普

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、良き新年をお迎えのことと存じます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年 11 月に開催しました第 34 回熊本県学校事務研究大会には、県内外から多くのご参加をいただき、大変ありがとうございました。お陰様で、アンケート結果等からも概ね良かったとの評価をいただいております。初期の目的を達成し、大きな成果を収めることができたと思っております。運営面等での細部にわたっての反省点は、今後活かしていきます。発表者をはじめ分科会運営等にご努力いただいた各地区の会員の皆さま、研究部や事務局で全体の運営に携わっていただいた皆さまなど、熊事研全体の結集力の賜だと感謝しております。お世話になりました。

また、ご後援、ご協力いただきました熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、市町村教育委員会連絡協議会、県小中学校長会、県 P T A 連合会をはじめ関係各位、講師や助言者の皆様に対して厚く御礼申し上げます。

大会では、「変革の時代に対応する学校事務の創造」～教育現場に根ざした新たな学校事務の実践～をテーマとして、全体研究会や各分科会で活発な研究討議が行われました。二日間の大会をとおして貴重な実践や意見の交流ができましたが、この成果を大会だけで終わらせてはいけません。今後は、このことを受けて、各地区研や職場で活かす番です。地区の研究会などで十分掘り下げ、実践へと繋げていってほしいと思います。


さて、来年度の研究大会は、8 月 5 ～ 7 日に行われる全事研福岡大会との関係で、6 月に 1 日間の日程で行うことを理事会で決定しました。具体的な内容等については、理事会や事務局・研究部会で詰めの検討を急いでいるところです。例年がない、はじめての設定となりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

今年度の事業計画等を総会で確認いただきましたが、すでに行事等は大半が終了している状況です。課題として残っている「共同実施の状況の把握」については、現在、各地区研をとおして調査をお願いしております。各共同実施単位での実情や皆様方のお考えを集約し、今後のよりよい学校事務の共同実施の実現に向けての資料としたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

もう一つの課題であります「標準職務表の県教委通知実現に向けての取り組み」については、今年度になって 2 回の要請を行っておりますが、まだ具体的な進展をみておりません。関係団体とも連携し、1 月末から再度要請を強め、ねばり強く取り組んで参ります。

今年も、役員一同力を合わせて会の運営に当たっていきます。会員の皆様のご指導・ご鞭撻、ご支援・ご協力をお願いいたします。





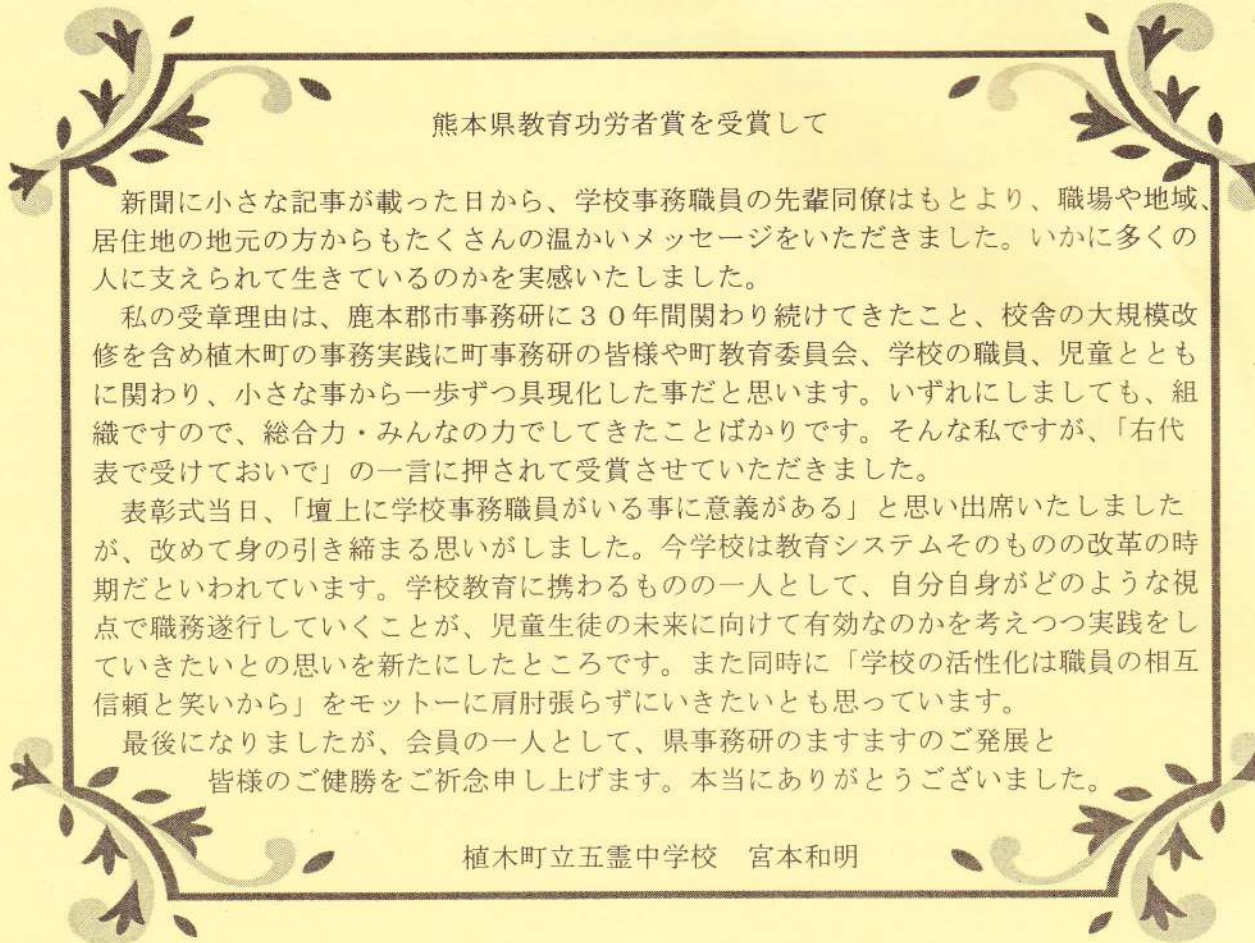
「宮本和明先生、  
教育功労表彰おめでとうございます！」

熊本県学校事務研究協議会 会長 中嶋 康普

植木町立五霊中学校の宮本和明先生が、熊本県教育委員会が行う「教育功労表彰」を受けられました。この表彰制度は一昨年からはじまり、熊本県の学校教育や運営に顕著な功績を挙げた教職員が表彰されるもので、今年は6名の方が表彰されました。事務職員の授賞は、一昨年の岩佐克博先生（天草）、昨年の平木雅万先生（八代）に続いて3年連続しての快挙であり、私たち事務職員にとりましても、誇らしく意義深いもので、共に喜び合いたいと思います。

宮本先生は、鹿本郡市の事務研でも中心的存在で活躍され、その活動の中で「教職員のための基礎知識の冊子作成」や「若手の事務職員の育成」また、「校舎改築に関わっての取り組み」など、永年にわたる事務職員歴の中で多大な功績を挙げてこられたことが認められての授賞だと思います。宮本先生は誠実で温かな性格、面倒見がよく頼りになる存在で、一昨年の県事務研大会でも全体研究会のパネリストも引き受けて頂いており、私たち事務職員の良きリーダーとして多方面でご活躍中です。

今回の宮本先生の授賞を会員の皆様とともに心から喜び合うと共に、これからの更なるご活躍をお祈り致します。本当におめでとうございます。



熊本県教育功労者賞を受賞して

新聞に小さな記事が載った日から、学校事務職員の先輩同僚はもとより、職場や地域、居住地の地元の方からもたくさんの温かいメッセージをいただきました。いかに多くの人に支えられて生きているのかを実感いたしました。

私の受章理由は、鹿本郡市事務研に30年間関わり続けてきたこと、校舎の大規模改修を含め植木町の事務実践に町事務研の皆様や町教育委員会、学校の職員、児童とともに関わり、小さな事から一歩ずつ具現化した事だと思います。いずれにしましても、組織ですので、総合力・みんなの力でしてきたことばかりです。そんな私ですが、「右代表で受けておいで」の一言に押されて受賞させていただきました。

表彰式当日、「壇上に学校事務職員がいる事に意義がある」と思い出席いたしました。改めて身の引き締まる思いがしました。今学校は教育システムそのものの改革の時期だといわれています。学校教育に携わるもの一人として、自分自身がどのような視点で職務遂行していくことが、児童生徒の未来に向けて有効なのかを考えつつ実践をしていきたいとの思いを新たにしたところです。また同時に「学校の活性化は職員の相互信頼と笑いから」をモットーに肩肘張らずにいきたいとも思っています。

最後になりましたが、会員の一人として、県事務研のますますのご発展と皆様のご健勝をご祈念申し上げます。本当にありがとうございました。

植木町立五霊中学校 宮本和明



# 理事会だより

平成20年12月16日(火)

於：水前寺共済会館

第3回理事会が12月16日(火)に開催され、第34回大会の反省や当面する諸問題について協議が行われました。議事の内容についてお知らせします。

## 1 第34回大会の反省と総括

今年度は県内532名、県外137名、合計669名の参加があり、盛況であったといえます。

今回、受付の向きが変わったため、分かりにくかったという意見があり、来年度以降は、会場に入っただけで分かるように設置をすることで確認しました。

また、今年度も入場制限を設けましたが、遅れる人はほとんど見受けられませんでした。

全体の進行も、ほぼ時間通りで、スムーズであったと思われます。

県の行政説明では、研究集録に資料が一部しか掲載されないという不手際があり、大変ご迷惑をおかけしました。今後はこのようなことがないよう、チェック体制を見直すことを確認しました。

この資料は、熊事研HPに掲載していますので、ぜひご覧ください。

研究部は、第2期の研究計画のまとめの報告を行い、大会後のアンケート結果では、おおむね好評でした。

## 2 第35回大会について

来年度の大会は、6月26日(金)、植木町生涯学習センターで開催することが確認されました。

午前中に開会・大会行事、総会行事を行い、午後から全体研究会を行う予定です。全体研究会の内容については、現在計画中です。



## 3 「学校事務必携」の作成について

今年度もデータ化は行わず、これまで同様の形態で作成されることが確認されました。

## 4 その他協議事項

### (1) 全事研福岡大会分科会進捗状況について

11月21日に発表チームでの会議が行われ、財務に関するアンケートが作成されました。このアンケートは、各地区10名程度の事務職員と、行政の財務担当者に依頼されるとの説明がありました。

### (2) 全事研セミナーについて

県事研からの補助金による参加申込が複数ありましたので、理事会において、厳正な抽選を行いました。その結果、熊本地区古町小学校 上田千浩さんに決定しました。

### (3) 標準職務表について

1日も早い制定に向けて取り組みを続けていくことを確認しました。

## 5 その他連絡事項

共同実施に関する調査を行います。この結果を、熊本の共同実施の課題や今後の方向性を探っていく資料にしたいと思います。

# 第34回大会報告

## 全体研究会の総括

1 今年度、研究部では第2期の研究計画のまとめを報告するため、これまで収集した資料の整理と検討をおこないました。大会では研究部の研究発表の時間を約2時間いただき、若い会員の方にとってもわかりやすい表現に配慮して情報提供をおこないました。研究部の年間の活動を具体的にまとめると、次の3点が研究の柱となりました。

- (1) アンケート調査をもとに熊事研会員の意識の傾向を考察
- (2) アンケート調査にもとづく学校事務のあるべき姿の例示
- (3) 過去の研究レポートから、学校経営への参画を検証

研究の経過は、下記のとおりです。

- 5月22日 第1回研究部会
- ・今年度のテーマについて研究推進のための分担決め
  - ・研究部員が交代した地区が多かったため、これまでの研究経過の説明
- 7月 3日 第2回研究部会
- ・全体研究会の研究発表を中心に全体協議のあと、アンケートの考察班、あるべき姿の例示班、過去の実践事例の検証班の3つに分かれて班別協議
- 8月11日 第3回研究部会
- ・各班より今年度の研究課題について報告及び全体協議
  - ・研究紀要の編集、研究大会の分科会運営について業務の確認
- 10月 7日 第4回研究部会
- ・全体研究会 研究発表全体を通しての時間配分及び資料内容の検討
- 10月29日 第5回研究部会
- ・全体研究会 読み原稿及びプレゼン検討
- 11月11日 第34回 県事務研大会 1日目
- ・研究発表「これからの学校事務の在り方を考える」
- 12月 4日 第6回研究部会
- ・県大会の総括と反省



2 研究部の第2期の研究計画のテーマは「これからの学校事務の在り方を考える」でした。3カ年の研究を振り返ると、平成18年度は新しく導入された教職員人事評価制度の研究、平成19年度は全県下で実施となった庶務事務集中化事業に伴う共同実施への対応をおこないました。今年度は、研究の中で、これからの学校事務には、学校経営への参画＝学校組織マネジメントが必要であることを確認し、全会員に実施しましたアンケート調査の結果をもとに学校事務のあるべき姿の一例を示しました。「参画する」(＝事業などの相談に加わること 計画に加わること) 実践を経営面だけでなく管理面へも広げて行おうと、学校運営への参画をイメージして研究をすすめました。

今年度の全体研究会(研究部の発表)の時間には、たくさんの質疑、ご意見を会場からいただきました。研究内容の確認ができたことと、今後の研究推進の参考となる意見もいただき、双方向性のある全体会となりましたこと会員の皆様へお礼申し上げます。

さて、今年度から全県下で加配のない学校事務の共同実施がスタートしました。共同実施のための法整備が各市町村でおこなわれ、教育事務所の庶務課の業務を共同でおこなっています。しかし、これは「加配なし」の条件で、教育事務所の庶務課の業務を学校現場で引き受けるといふ行政改革でもあり、各学校の学校事務を如何に効率化していくかということを考えていかななくてはなりません。その効率化の先に、学校事務のあるべき姿があることを認識し、今後の共同実施が、明確な目標のもとに展開されていくことが望まれます。

3 学校事務の共同実施に役に立つ情報を提供しようという県教育委員会のご配慮により、今回の行政説明が行われました。県地域振興部 上田英典政策審議員により「チーム運営のマネジメント」というテーマで、知事部局の新任係長研修の一日の研修内容を1時間に短縮して講話がありました。

・チームとは組織の基本単位

(仕事は1人では出来ないし良好なチームワークがなければ成果は上がらない。)

・チームには、目的、秩序及びコミュニケーション(報告、連絡、相談)が必要。

・ハラスメントについて

・危機管理について

・メンバーと向き合うことの大切さ

等説明が行われました。大会後のアンケートでは、「行政説明ということで期待していたが、違うものだった」という回答もみられましたが、「役に立つ話だった。わかりやすく整理してあった。」等の回答も多くみられました。







## 分科会の記録

### 第1分科会 学校経営と学校事務

#### 第1分散会 「学校事務職員の職務と法整備」

##### 1 菊池地域における学校関係法規の整備に向けた取り組み

～学校経営部会を介した取り組みの広がり～

発表者 矢嶋 道子（菊池地区 合志市立西合志東小学校）  
井野 亮子（菊池地区 合志市立西合志南中学校）

##### 2 人吉市の教育行政と学校事務

発表者 大岩 眞二（人吉地区 人吉市立第二中学校）

#### 1 レポートの概要

教育改革の流れの中で、中教審答申を受けてさまざまな法整備がすすめられています。

第1レポートでは、菊池地域全体で学校関係法規整備に向けて取り組まれた実践が報告されました。菊池郡市事務研の分科会の1つである「学校経営部会」において法整備の研究が行われ、その研究をもとに、市町村合併後の法規制定に向けて郡市事務研から市町村に働きかけが行われたこと。平成20年4月より施行の「共同実施」に向けて、学校経営部会と各地区事務研が連携して、各市町村の法整備の働きかけを行った取組の成果や今後の課題などが発表されました。

第2レポートでは、人吉市教育委員会主導の下、学校管理規則や各種規則の見直し・整備が進められ現在に至っている様子や県下市町村の今後の法整備に繋がればという思いも込めて人吉市の事例、これからの教育行政と事務職員との役割ということで平成20年度以降人吉市教育総務課が取り組まれる事業などを盛り込んで発表されました。

#### 2 分科会の流れ

午前中は基調提案のあと菊池地区のレポート発表とレポートに対する質疑応答、その後、討議の柱「学校関係法規の整備はどのように進めるか」について論議されました。午後は、人球地区のレポート発表とレポートに対する質疑応答、その後、討議の柱「学校関係法規整備の現状と課題」について議論し、総括討議・討議の柱「今後の学校関係法規整備の方向性」について行い、最後に助言者による感想、まとめが述べられました。

#### 3 研究内容と交わされた論議

第1レポートでは、当日配布された法規整備に向けた取組マニュアルや合志市の諸規定について質問等が出されました。各地区での法規整備に向けた取組の現状についてもいくつもの事例が紹介されましたが、法整備がスムーズに進んでいないというのが多くの現状でした。菊池地区でも幾度となく行政と話し合いを持たれ取組まれたが、事務職員側の望むような学校関係法規整備が実現していないという状況が報告されました。目指すものに達していないという原因は、教育委員会との話し合いの不十分さや、教育委員会と話し合いを持っても人事異動により担当者が変わることで取組が後退してしまうという課題があると述べられました。助言者からは要望書を提出した後の働きかけ等についてお話をいただきました。「日頃のコミュニケーションが大事。教育委員会へ働きかけを行い、法整備に向けて一緒に作業をしていく。日頃の信頼関係を構築すれば、そういう取組が突破口になるのではないか。」「教育委員会内でも事務引継が必要。新しい教員委員会の方にも申し入れを粘り強く行って欲しい。」との助言をいただきました。



第2レポートでは、職務の明確化は学校事務の課題であり、学校管理運営規則をはじめ規則や規定の整備の必要性について、教育委員会と学校の権限関係など法的見地からの説明が行われました。さらに、人吉市学校管理運営規則・教頭と事務主幹等に専決権を付与している趣旨、権限移譲などについての報告がありました。人吉市教育委員会教育総務課の今後の取組として教育振興基金や教育財産の有効活用を目的とした市内学校間での備品の活用などについてのプレゼンテーションも行われました。会場からは事務主幹等の専決権についてや法整備を進める上での事務職員間の共通理解についての質問等が出され、「共通理解を図るにはお互いの足並みが揃うまで十分議論するしかない。」「結果自分達の職の確立に繋がる。」という意見が出されました。助言者からは、レポートの中でも紹介があった、設立を検討中の教育振興基金について詳しい説明があり、「各学校から貴重な配分予算を削減させていただいている。学校の要望に応じて適宜還元していきたい。」と話されました。

総括討議の中では、まず助言者の方から、今年度から義務づけられた教育委員会が行う点検評価（人吉市の場合）について詳しく説明していただき、「学校評価同様、教育行政が行っている事すべてが学校や子供たちのために行っている事業。全くかけ離れたものにならないように、評価結果をふまえて各学校の現場の意見をお聞きしながら、今後の施策につなげていきたい。」との話しをいただきました。

参加者の中からは各市町村の学校関係法規の整備の現状が紹介され、課題についての意見や質問が出されました。「新たな職務を遂行できる資質の向上等は必要で、市町村単位の事務担当者会で協議する事自体が、仕事の改善を目指した会議になるのではないか。」「法整備が出来上がっても資質の向上が出来ていなければ、それは十分に活かされない。そのためにも自主的な研修は必要ではないか。」などの意見も出ました。

また、「2本のレポートともにとっても研究され、貴重な資料等勉強になりました。」「今後各地区へ持ち帰り法整備に向けての参考にさせていただきます。」「今後の指標につながる。」といった参加者からの声も多く聞くことができました。

#### 4 助言者のまとめ（人吉市教育委員会教育部教育総務課主幹（兼）総務係長 柳田 香利氏）

「学校関係法規整備を目指して奮闘されることが、それぞれの学校での教育環境整備を図ることに繋がる。組織は人と人との連帯感。総合協力が生まれ、初めて活性化するものだと考えている。学校事務という職責・殻を是非破って頂いて、地域に飛び込み、学校教育現場のスタッフとして、まずは行動で示していただきたい。組織としての連帯感が生まれれば、先生方が求められる組織を統括する管理運営規則、そして関係法規の整備へとつながるのではないか。」とのアドバイスをいただいたほか、

「今こそ先生方の本当の手腕が問われる時ではないかと思う。学校という教育の最前線で子どもが大人に成長していく人づくりの現場で、教育行政に携わっておられる事務職員の先生方にしか成し遂げられない役割が絶対あると思う。その行動を支える仕組み作り。学校関係法規の整備という先生方が働きやすい環境を整備していくことが、私共教育委員会職員に課せられた責務である。法整備には大変時間がかかるかもしれないが、やる気次第で、環境は一変する可能性を秘めている。」と私達の明日へ繋がるような温かいメッセージもいただきました。





## 第2分散会 「学校事務の共同実施」

### 1 各種規則・規程の制定取組を通しての町内事務研の実践

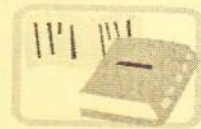
～合併から共同実施へ～

発表者 楠田 義雄（荒玉地区 和水町立緑小学校）

### 2 熊本市における共同実施の実践的取組について

～実務マニュアルの作成を中心として～

発表者 南 康博（熊本地区 熊本市立北部中学校）



#### 1 レポートの概要

この分散会では、第1レポートを荒玉地区より「各種規則・規程の制定取組を通しての町内事務研の実践」と題して、和水町（旧菊水町・旧三加和町）の合併前から合併後にわたる各種規則・規程の制定及び見直しについて発表されました。第2レポートは熊本地区より「熊本市における共同実施の実践的取組について」と題して、共同実施を実働させるために必要な法整備までの流れと、その後の共同実施の手引書や年間業務一覧表、チェックリストの作成等の実務実践についての発表がなされました。

#### 2 分科会の流れ

午前中は基調提案の後、第1レポートの発表と質疑応答があり、「法的整備の現状と課題について」を柱とした討議がなされました。また、標準的職務表が制定されている地区（あさぎり町・水俣市・津奈木町・嘉島町・宇城市）より、制定までの経緯について報告がありました。午後は、第2レポート発表後「組織的な事務処理に向けての取組について」を柱に討議が行われ、熊本地区の他にチェックリスト等を活用している地区より、その具体的な実践内容や改善方法についての紹介があり、情報交換がなされました。最後に「各地区の法整備及び具体的実践の交流をしよう」を討議の柱として、各地区及び各共同実施ブロックの現状や課題を出し合い、総括討議がなされました。

#### 3 研究内容と交わされた論議

第1レポートについては、「支援室という名称についてのこだわりを教えてください。」との質問があり、「共同実施の本格導入や用務員の引上げ等で多忙化する中、学校事務の効率化・共有化を図り、職務を見直しながら、教員が子どもと向かい合う時間を作るための支援を検討してきたから。」と述べられました。「公印規程の制定までの流れを教えてください。」との質問には、「公印規程は案を作ったら通ったが、メールでの報告が多い今、公印は必要だろうか？それよりも校内での決裁が大事。」との回答でした。助言者からは、「学校事務職員にとって法整備の目的の一つは職務の確立であり、私たちが主体的に学校事務を遂行するには、各種事務処理規程の制定が必要。また学校運営の効率化も挙げられる。行政機関は条例規程によって動いているが、学校は整備されていない。その原因は、地教委側だけにあるのではなく、自分たちの学習不足、アピール不足も否めない。自分たちから行動を起こさないと前には進めない。佐伯市は教育委員会からの規定で、事務職員に「専決権」が与えられている。役場の住民票の例（住民票の公印を押印しているのは町長ではないが、規定があるから可能。）と同様で、学校でもサービスの向上のためには専決権が必要である。佐伯市では30万円未満の財務の専決権が支援室長に与えられ、財務管理を行っている。そういう方向を目指すならば、支援室長にはある程度の職責（課長級等）を位置づける方が行政機関には通りやすい。管理規則については一度制定されると変更が難しいので、変更が予想されるものについては、入れないほうがよい。意に反する部分についても、小さいものには目をつぶり、大きいところを取っていく。一度機会を逃すと人事異動などで、難しくなる。大分県では平成17年3月、共同実施導入前に標準的職務表が発令されている。県下の事務職員の仕事が決まってないのに、共同実施はできないのではないかと。今回のレポートの積極的な取組を参考にしたい。」とまとめられました。



第2レポートでは、チェックリストとして多くのブロックが参考になっている人球地区より、熊本地区のチェックリストについて、「自分が最初に作ったものが進化している。使い込む中で良くなっていくのを感じた。」との感想が出されました。鹿本地区からはチェックリストの改善について、地区事務研を5つの班に分けて①定例報告②旅費③通勤・住居手当④扶養・児童手当⑤その他（年末調整等）と分担し、チェックリストの作成と練り直しを行い、年度末にそれぞれが持ち寄ったものをまとめて、全会員に配布するという、他地区でも参考になるような具体的な実践報告がありました。助言者からは、「大分県は県から支援室へ認定マニュアルが配布されており、殆どの事例はそれでカバーできる。また、佐伯市の支援室では担当制でチェックを行っているため、チェックリスト等は使っていない。全員で確認、押印ではロスが多いのではないかと。小さなことにエネルギーを使いすぎると、本来の共同実施の目的が見えにくくなる。」との指摘のほか、情報の共有化については、「佐伯市では支援室担当制をとっており、疑義があった支援室が直接県に尋ねるのではなく、担当支援室を通して県に問い合わせ、回答を全部の支援室に流す事により、専門的な知識の収集ができ、県との話し合いもスムーズにできている。」との紹介がありました。総括討議では、「和水町作成の、共同実施についての教職員向け資料の反響はどうだったのか。」との質問があり、「周知することにより、共同実施に出やすくなった。」と回答されました。他職種への広報活動については、植木町より、「紙面を3コマに分け、3つの中学校ブロックで1コマずつ担当し編集したものを、月1回、町内の全職員に共同実施日より発行している。」という実践例が出されました。また、「共同実施主任の会議等、横のつながりはあるのか。」という質問では、地区の事務研終了後集まる場を設定している、主任会をネット上でやり情報交換をしている等の実践報告がありました。

#### 4 助言者のまとめについて（大分県佐伯市立鶴谷中学校事務主幹 小野 貞夫氏）

最後に助言者から、財務事務について、「学校から教材備品の希望があがれば、同等品も検討しながら支援室で計画から入札まで執行する。組織で行うことにより、業者から見ても支援室長の権限がわかる。営繕等に関しては、支援室で各学校をまわり、支援室長と教育委員会がヒアリングを行う。自分たちから提案をする、先手を打つことを積み重ねると向こうから相談されるようになる。」と佐伯市の取組についての詳しい説明があり、「共同実施が成功するかは、ベテランの意識改革にかかっている。自分が校長だったらと視点を変えれば、事務職員には、高度な安定性を望むのではないかと。義務教育は機会均等と教員の部分は言われているが、事務職員はその点において欠けていないか。あの学校は大変と避けるのではなく、誰かが関わらないといけないという意識を持たないと事務職員全体の評価は上がらない。一人の力量では限界があるので、各人の様々な特技を組織として集めて、フォローし合い、平等に学校が享受できる体制にしていくのが学校事務の共同実施の目的の一つではないか。皆で集まり、組織で行うということを大切に熊本の共同実施を確立し、全国に発信してほしい。」と積極的な姿勢を期待する助言をいただきました。





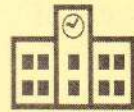
## 第2分科会 教育条件整備

### 1 学校給食費事務を考える～阿蘇管内へのアンケートを実施して～

発表者 八並 健児（阿蘇地区 高森町立高森中央小学校）

### 2 「事務職員から見た市町合併」予算執行事務を中心に

発表者 渡邊 伸子（鹿本地区 山鹿市立中富小学校）



#### 1 レポートの概要

第2分科会では教育条件整備の取組として給食費と市町村予算制度についてのレポート発表が行われました。

阿蘇地区のレポートは給食費事務についての報告でした。給食費事務の現状について2回にわたるアンケートを行い分析し、諸課題がある中で事務職員としてどのように関わっていくべきかについての発表でした。鹿本地区のレポートは市町村合併後の財務整備の取組についての報告でした。市町村合併後、学校財務に取り組む中で出てきた成果と課題を、今後どうやって条件整備に取り入れていくかについての発表でした。

#### 2 分科会の流れ

午前中は、基調提案のあとに阿蘇地区のレポート発表と質疑応答の後、討議の柱「各地区の給食費事務の現状と問題～どうしていますか？問題解決」について、どのような形で事務職員が給食費事務に関わっていくか、各学校での対応・状況等意見を交流し、助言者の管理職としての立場からの意見を織り交ぜながら討議のまとめがありました。

午後は、鹿本地区のレポート発表と質疑応答の後、討議の柱「市町村合併後における財務の制度化をいかに図るか」について、8つの班に分かれてグループ討議を行いました。最後に総括討議「学校財務の見直しにどう関わるべきか」について討議し、助言者に総括していただき会を閉じました。各地区・各学校の現状について意見交流ができ、有意義な分科会であったと思います。

#### 3 研究内容と交わされた論議

第1レポートでは「具体的な未納への対策」「給食費事務への関わり方」について意見交換が行われました。未納への具体的な対応については、催促状で払ってもらえない場合は訪問する、催促状を赤色にする（水道課のアドバイス）、催促状を教育長名で出す等いろいろな工夫をした対応がされていました。行政側と連携して未納対策委員会を設置したり、督促対応マニュアルを作っている地区もありました。

未納問題にうまく対処できている例として、900名規模の学校で集金率100%を達成している学校がありました。口座引落ができなかったところは封筒を渡し現金持参をしてもらい、それでも持参しないところについては、とにかくまめに電話をするそうです。集金体制も校長、教頭、担任、事務職員と皆で連携して行っていて、「エネルギーはいるが、やればできる」ということでした。

給食費事務への事務職員の関わりについては、市町村費職員との兼ね合いや法令等の問題もあり、それぞれに試行錯誤の状態にあるようです。具体的な関わりについては、同一校区内で兄弟がいる場合は共同実施を利用して集金事務をしたり、共同実施により余裕のできた時間を使って集金事務ができるようになった、という意見がありました。

助言者からは、職務上、誰が給食費事務を担当しなければならないかということについて具体的に挙げることは難しいが、責任は管理職である校長にあり、みんなで協力してやっていく必要があるだろう、と述べられました。また、未納問題については、このようにしたら解決するという結論はないが、上記の学校の例を挙げ、地道な努力の積み重ねが解決への糸口だろう、とまとめられました。



第2レポートではレポートや資料に対する補足説明を求めた質疑の後、グループ討議に移りました。市町村合併後の混沌とした状況の中、学校財務について行政側から説明があったもののうまく機能していないところが多い一方で、行政側と合併前から密に話し合いの場を持ち、スムーズに機能しているところもあったようです。予算執行マニュアルもある地区とない地区があり、マニュアルがない地区からはやはりあったほうが良いという意見がありました。ただ、マニュアルを作成しても行政側が頻繁に変更をするため、合併直後はあまり参考にならなかった、といった意見もありました。

助言者からは市町村合併後は、ある程度は市町村に合わせていくことも大事であり、合併後スムーズに財務処理ができていない地区を例に挙げ、予算執行マニュアルの充実や行政との連携強化をアドバイスされました。

総括討議では、引き続きグループ討議が行われました。学校財務の見直し、特に学校と行政とのパイプ役として学校事務職員がどのように力を発揮していかなければならないかについて焦点を当て、討議が行われました。行政との連携（人間関係の重要性）や市町村費・給食費事務共に法に基づいた事務処理をしているのかを知る必要がある、などの意見が出ました。また、学校財務は事務職員の中で重要な位置を占めていることを再確認させられた、という意見がある一方で、身近な問題であるが進化していない面も多々あり、改善していくところも多いという意見もありました。

#### 4 助言者のまとめについて（植木町立植木小学校長 米岡 峰男 氏）

学校事務職員の職務について、いろいろな苦悩があることに十分な理解を示した上で、職務がはっきりしないのは学校全体の職務がはっきりしていないということにも原因はある、と述べられました。また、金銭感覚に優れている事務職員が学校内にいることを大変有り難く思っており、予算委員会や職員会議などで事務職員の仕事を職員に論ずるように理解させてほしいという願いもありました。

助言者の事務職員に対する心ある温かい言葉が大変印象に残りました。





## 第3分科会 事務改善

### 第1分散会 「事務処理の効率化を目指して」

#### 1 他人のふんどしで相撲を取ってみませんか？

～効率的な作業分担！みんなでやろう事務改善～

発表者 宇城市小中学校事務職員会  
中村 勝美 (宇城地区 宇城市立豊野小学校)

#### 2 事務便りを通じての職員へのアプローチ

～職員の事務処理に関する理解・関心を高め、スムーズな事務処理を目指す～

発表者 下川 裕希恵 (天草地区 天草市立一町田小学校)

#### 1 レポートの概要

この分散会では「事務処理の効率化を目指して」というテーマのもと、宇城地区と天草地区よりレポート発表がありました。第1レポートでは宇城地区より、安全点検、修繕依頼書の宇城市内での統一化の取組と併せて、共同実施体などのチームで情報の共通化・共有化することによる業務の効率化の可能性について発表されました。第2レポートでは天草地区より、事務処理の効率化のために職員へ正確に情報を伝達することの重要性を感じ、その手段として職員向け説明資料と事務便りを用いた実践について発表されました。

#### 2 分科会の流れ

まず基調提案を行い、午前中に第1レポートをプレゼンテーションを使用しながら発表して頂き、午後から第2レポートを実際に作成した職員向け説明資料や事務便りを補助資料に紹介しながら発表して頂きました。それぞれレポート内容に対する質疑応答、討議を行い、助言者にまとめて頂きました。午後の後半には2本のレポート発表を踏まえ、「業務の効率化によって生まれた時間をどのように有効活用していくか」を討議の柱として総括討議が行われ、最後に助言者から分科会全体の感想・まとめを含めて、教員の事務負担軽減についてプレゼンテーションを使用し説明して頂きました。

#### 3 研究内容と交わされた論議

第1レポートでは、宇城市で作成されているリスク評価表や修繕依頼書について、その判断を誰が行うのか、またその判断を行うための研修を行ったのかといった質問があり、発表者の学校では、判断は主に事務職員が行っているが、それぞれの様式に校長、教頭の決裁欄があり、実質的には複数で判断していること、また判断に関わる研修は行っていないが、リスク評価を取り入れる際に、産業事故の評価を参考にしており、その資料や評価例を全体に示したと回答されました。

討議では、チームとしての「情報・業務の統一・共有化の工夫や取組について」を討議の柱として、各地区で実践されている取組の情報交換を行いました。共同実施を通じた県費様式関係の統一や事務便りや職員向け説明資料の共有などの実践が出され、「情報の統一化・共有化」による効率化の一定の成果が挙げられている実態が確認されました。反面、事務職員がそれぞれ積み上げてきた自分なりのやり方にこだわりを持っており、またチームとして動くことに慣れていないため、今後チームとして目指す目標を共有化するなど、他者を受け入れる体制・意識作りが今後の課題ではないかという意見も出されました。

最後に助言者からは、安全点検という学校の危機管理の問題を、事務職員という立場を越えた、宇城市事務職員会というチームとして取り組んだ実践であると評価されました。また共同実施や事務長制の導入を見据え、全事研ではグランドデザインの制定など制度的な面に重点を置いている中、レポートで「足下を見つめ直す」という日常性を取り戻す視点を持って取り組んでいるのは非常に重要なことであるとまとめられました。



第2レポートでは、共同実施体や保護者向けに発信する予定についてや、アンケートの結果から教員は事務に関する情報以外に、事務職員が持つ環境教育に関する情報など、子どもへの啓発につながる情報も求めているのではないかとといった質問が出されました。

討議では、「他の職員との相互理解のためのアピールの必要性とその方法について」を討議の柱として、事務便りなど職員に向けた効果的な情報伝達の取組の情報交換を行いました。事務便りを発行している方から、事務的な記事以外にも職員から一言コーナーや、自分の趣味・近況に関する事など、職員の興味をひく記事・紙面作りの工夫や、共同実施事務便りを共同実施組織内で分担して発行している実践などが出されました。

助言者からは、発表者の事務便りは非常に良くできており、内容も給与や手当関係など県下全域で活用できる内容であるので、共同実施組織や天草市、熊本県など広く活用して欲しいと話されました。福岡市や全事研でグループメールを活用した情報の共有に関する状況をお話し頂き、こうした個の取組もチームで行えば業務となり、個人で一から作り上げるよりも事務的負担の軽減、時間的効率化にもつながることを示されました。日常の業務はちょっとした工夫やネットワークの活用により、もっと効率化できるので検討して欲しいとまとめられました。

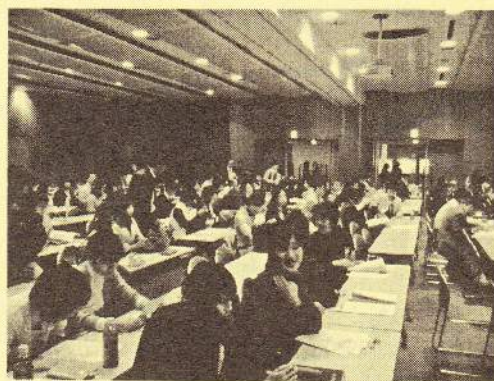
総括討議では、「業務の効率化によって生まれた時間をどのように有効活用していくか」を討議の柱として、実際に効率化によって生まれた時間を活用した例や具体的な効率化の方法を討議しました。県内では様式の統一や共有化など効率化のための様々な実践がなされているが、共同実施への対応などにより繁忙化しており、新しい分野に取り組む余裕がない実態が寄せられました。また佐賀県では旅費がアウトソーシング化され業務が軽減されたが、共同実施の導入に加え他方面での業務が増え多忙化している実態を話して頂きました。

助言者からは、福岡市で給食費徴収事務や就学援助事務が教育委員会で一括集中処理され、事務的負担が軽減されたことを紹介頂きました。そうして生まれた余力は、転出入事務や学校徴収金の一元化など、教頭・教員の事務負担軽減に向けてことを期待されており、机上の事務処理を効率化することだけ考えている時代ではないことを話されました。「開かれた学校作りが求められる中、学校の教育目標達成のために、学校全体が抱える課題に対し、事務職員として対応し効果を上げるために、課題対応力・時代のニーズに対応する力が求められている」とまとめられました。

### 3 助言者のまとめについて

(福岡県福岡市立住吉小学校企画主査 全国公立小中学校事務職員研究会副会長 足立 慎一 氏)

平成18年度に文部科学省が行った教員の勤務実態調査の結果などを示されながら、教員の事務負担軽減についての流れが国策に基づくものであることを話されました。日本の教員が諸外国に比べ勤務時間が多く、授業に携わる時間が少ないという実態を話され、「教員の負担軽減の犠牲になるのは事務職員ではないか」というマイナスなイメージが付いているが、これからは「教員との業務の分担という関係をきちんと整理し、学校の活性化という視点で、共同実施の活用を含めて創意工夫が必要な時代になっている。学校を取り巻く環境が変化している中、事務職員としてどのように学校の中で関わっていくのか大事な時期に来ている。」とまとめられました。





## 第2分散会 「効果的な共同実施」

### 1 主体的な「共同実施」の可能性を求めて ～上益城郡事務研の取り組み～

発表者 木本 敏明（上益城地区 嘉島町立嘉島中学校）

### 2 学校事務のあり方と泉地区の共同実施～極小規模校での経験から見えてきたもの～

発表者 平木 雅万（八代地区 八代市立泉第二小学校）

#### 1 レポートの概要

第1レポート（上益城地区）は、共同実施の始動に伴い、「法整備と条件整備」「事務の効率化」「業務の平準化」「教員支援」についてそれぞれに出来ることから取組、多岐に渡り共同実施の可能性を模索した実践の報告だった。

第2レポート（八代地区）は、学校運営に深く関わり事務負担軽減に努めた取組、また地域の特徴（極小規模校）を生かした「拠点校処理方式」という形で事務職員未配置校への対策も含めた共同実施を行った実践の報告だった。

#### 2 分科会の流れ

午前（開会行事・基調提案の後、）第1レポート発表及び質疑応答、1本目の討議の柱「共同実施における事務の効率化・平準化を各地区の取組から学ぶ」についての論議や意見交換の後、助言者にまとめていただいた。

午後は前半部分では、第2レポートの発表及び質疑応答、2本目の討議の柱「今後の学校運営組織での事務部の在り方について」についての論議や意見交換のあと、助言者から助言をいただいた。後半部分では、総括討議の柱「共同実施組織体での事務改善をどう捉えるか」のもと、論議、意見交換し、最後に助言者より全体のまとめをしていただき、会を閉じた。

#### 3 研究内容と交わされた論議

第1レポートで嘉島町の職務規程整備の過程や内容についての質問があり、職務規程についてはあさぎり町を見本として作成し、市教委（担当課長→校長会→教育長）へ数回提案し決定した。内容については全て取り組んでいるわけではないとの回答があった。また、教員へとったアンケートの今後の対応についての質問には、教員の要望に答えたい気持ちはあるが共同実施の多忙感が強いいため、研究する中で対応できることを数校で試行等していきたいと考えていると回答があった。

討議では共同実施体ごとで学校規模や業務量の差等をどのように平準化していくか、どうやって進めていくかについての取組の情報交換及び意見交換を行った。質的、量的な業務の平準化は共同実施便り等の取組がなされているが、スキルの平準化と教員支援を何をどのように行っていくかが課題ではないかという意見も出た。

助言者から「共同実施は避けられない時代の流れ、変革でありチェンジのチャンスである。業務の平準化は是非取り組まなければいけない問題だがまだ現状では難しい。しかし共同実施体というチームでチームワークを生かして取り組めば解決できる問題である。今が踏ん張りどころであり、県外（先進地）に学びながらチーム全員で力を合わせて乗り切ってほしい」というアドバイスをもらった。

第2レポートでは校内での具体的な取り組みへの質問があり、行事实施の際には原案を事務職員が作成し担任との話し合い後校長へ提案していると回答があった。また共同実施への抵抗感をなくすためにはどうすればいいかという質問については、会場からも共同実施体で特殊事例を集めることによって一人一人の平準化ではなく共同実施として平準化を図っている取組や、つながりが薄くなっている若い事務職員にとって有効な場になっている共同実施を生かして人材育成及びチームワーク作りをすること安心感や意欲につながり、ひいては市町村全体の教育の活性化につながっていくと考えるという意見もだされた。



討議では、事務局として「仕事に境はない」くらいに学校運営に関わるには経験や意識が一定のレベルに到達しなければならないが、共同実施を利用し経験不足等を補ってあげばいいのではないだろうか。また、授業や企画委員会に参加することで学校全体の動きや教員の考えが分かり、自分のアピールにもなるのではないかという意見がでた。

助言者は、『学校規模等に応じて柔軟な対応ができる事務職員が求められる。教育支援については直接支援は難しいが「自分にできることはなにがあるだろうか」と考えることが大切であり、財務については情報管理をし予算を通して運営に携わってほしい。また学校事務を楽しむ気持ちを大切にしたい』とまとめられた。

総括討議では、教員サポートをいろいろな角度から検討していくことが必要だが定数削減につながると危惧するとの声に、「学校事務職員」であるためには教員の負担軽減や事務処理+αが必要になってくるのではないかと、自校の教育にどう関わっていくかが必要ではないかとの意見がだされた。またそれぞれのスキルアップについては若い人もベテランもお互いが勉強できる場として共同実施を活用していきたいと言う意見も出た。県外の参加者からも熊本県に似た現状の報告があった。

#### 4 助言者のまとめについて（前熊事研会長 熊本 YMCA 理事 川上 安生氏）

教員が事務職員に求めて（期待して）いることについて『連絡調整してくれる、癒しの場である、何でも気軽に相談できる、すぐに対応してくれる』ことであると実感していた。コミュニケーションをとることはとても大切である。」と述べられた。

次に職務標準表や共同実施について「職務標準表はまずは出すことに意味があるのではないだろうか。多くの事務職員が実践できているだろうから、明確に宣言することが大切である。共同実施をチャンスにしてほしい。事務局経営案については、形あるものにするために是非作成してほしい。作成の目的は学校の教育目標を達成するためである。職務内容の明確宣言をし、目標設定をすることでPDCAにのせ評価してほしい。また、外部評価も取り入れて自分とまわりとでは評価が違うことも実感してほしい。今後、共同実施の経営案が必要になってくると思われ、『共同実施は必要か』という疑問も出てくるだろうが、お互いの仕事をスムーズにするために必要であろう。内外にアピールするためにも是非取り組んでほしい。」と述べられた。

最後に「事務職員には学校を変えることができる力がある。共同実施でチームになったのだからメンバーの一員として力を身につけチームとして取り組んでほしい。そしてみんなで力を合わせて頑張りたい。」とまとめられた。





## タスクチームの紹介



～平成21年度全国公立小中学校事務研究大会（福岡大会）に向けた熊本分科会発表チーム報告～

今年8月5～7日に全国公立小中学校事務研究大会が福岡国際会議場で開催されます。熊本県からも分科会で発表を行うことになり、7名のチームを編成し準備をすすめています。チームのメンバー及び発表レポートの骨子については、理事会で承認済みですが、今回、この会報を通して会員の皆様にお知らせ致します。

まず、チームのメンバーをご紹介します

泉第二小学校	平木 雅万	両併小学校	藤本久美子
南小国中学校	神保 京子	登立小学校	阿部 啓介
長陽中学校	永野亜紀子	横島小学校	藤井 優子
不知火中学校	堀内 美幸		

また、8月6日の分科会発表当日には、助言者として五ヶ瀬町教育長 日渡 円氏、日本PTA連合会会長 曾我 邦彦氏の両氏にご出席いただく予定です。

学校財務をテーマに研究を進めていますが、まずは財務に関するアンケートを作成し、年末から年始に向けて抽出で調査を行わせていただきました。アンケートの具体的内容については、次回の会報にてご報告します。発表レポートの概要については、全事研大会要項用に作成したものを皆様にご紹介します。

発表テーマ「学校教育目標を達成するための学校財務の在り方」

～”財務で勝負！！”火の国くまもとの熱いメッセージ！～

### 1 研究テーマ設定の理由

教育費への取組は各自治体で違い、教育活動と予算がかけ離れたところで動く傾向にある。今回は、学校の自主性・自律性を確立するための学校財務の在り方を提案していく。学校財務とは教育課程を具現化するツールであり、教育活動と一体となつてこそ学校が有機的に機能することを明らかにしたい。

### 2 提案発表の骨子

発表レポートの前半ではこれまでの熊本での財務研究をふまえ「機能的な学校財務」について考察する。後半では、学校と学校以外の行政機関の財務担当者対象の財務アンケート結果から、課題分析を行い、学校財務の現状と課題を明らかにし、今後の学校事務と学校財務の展望をまとめ、未来の学校づくりに向けて研究提案を行う。

### 3 分科会運営の形態

午前中は、研究発表及び提案。午後は、教育行政及び保護者を交えてパネルディスカッションを行う。

### 4 分科会討議の柱

- (1) 各地区における学校財務の在り方の改善の取組みの紹介
- (2) 学校予算は学校教育目標で創ろう！
- (3) これからの学校づくりは学校財務が創る

### 5 参加者へのお願い

パネルディスカッションでは、学校財務を中心に、これからの学校づくりへの関わりを、参加者一体となつて討論をすすめたい。これからの学校づくりを担う事務職員になるためのアイデアを持ち帰ってほしい。